



ごみ減量の鍵は「生ごみ」！

市の1人1日当たりのごみ排出量（家庭＋事業所）は、県内3位。ごみ減量の鍵は、生活の中で臭いや重さが気になる生ごみ。生ごみの減量に気軽に挑戦できる取組を紹介します。

★環境推進課 ☎25-1 1 7 2



1 作り方やコツを楽しく学ぶ

ダンボールコンポスト講習会

▶講習会終了後、自宅ですぐにできるダンボールコンポストセットを無料配付します

【小学生向け】

日時 7月26日(土) 午前10時～11時30分

対象 小学生と保護者

定員 25組（先着順）

【一般向け】

日時 7月31日(木)・9月2日(火) 全2回

午前10時～11時30分

対象 どなたでも

定員 30名（先着順）

【共通】

会場 市役所 6階大会議室

講師 花里 政江 氏（NPO法人循環生研ダンボールコンポストアドバイザー）

費用 無料

用意 筆記用具、飲み物

申込 6月17日(火)から電話または直接環境推進課へ



市HP

2 利用世帯300超！

生ごみ処理容器等で削減

▶生ごみ処理容器等の購入を補助しています

コンポストや電動式生ごみ処理機、ガーデンシュレッダーの購入費用に対し、最大3万円を補助しています。詳しくは市HPをご覧ください。



電動式生ごみ処理機



市HP

3 宣言する家庭増加中！

生ごみ出しません宣言

▶特別なごみ袋「生ごみ出しません袋」を無料配布！

生ごみを堆肥化して使用するなど、可燃ごみとして出さないことを宣言する「生ごみ出しません宣言」。宣言した世帯には、特別なごみ袋「生ごみ出しません袋」を無料配付しています。これまで100世帯以上の方が宣言しています。引き続き宣言をお待ちしています。



◀配付する『生ごみ出しません袋』



市HP

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
本庄南公民館 ※布類回収も実施。	6月14日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9 3 0 0
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	随時受付		ポノポノ ☎23-2 1 9 5
市役所及びアスパアこだまで行っていた、集団資源回収は終了しました。今後は拠点回収（右記コード参照）をご利用ください。			紙類の拠点回収 資源ごみの拠点回収

■令和7年3月分のごみの量
（可燃・不燃・有害・粗大）
家庭系ごみ排出量 1,351.41t
1人1日当たり排出量約 569g
前年同月比 -8g (-1.3%)
事業系ごみ排出量 492.85t
1人1日当たり排出量約 208g
前年同月比 -20g (-8.9%)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

相 談 名	相 談 日 時 など		会 場	問 い 合 わ せ
行 政	6月19日(木)・7月17日(木) 午後1時～4時		市役所1階 市民相談室 市民課 ☎25-1 1 1 3 ☎25-1 1 1 2	
法 律	6月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 ◎7月の相談日		・各種相談は予約制 ・7月の相談予約は、6月20日(金)から受付開始します(先着順。受付開始日は電話予約のみ)。 ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。	
	弁護士による相談	7月2日(水)・9日(水)・24日(木) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順) ※24日の会場は、アスパアこだま1階相談室	各種相談日 ※休日等により、変更になる場合があります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁 護 士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日	
	司法書士による相談	7月16日(水)・23日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順)		
労働法律	6月・7月の相談はお休みです。			
不 動 産	6月13日(金)・7月11日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	6月5日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税 務	6月10日(火)・7月8日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消 費 生 活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1 1 7 5
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1 2 3 2
人 権	6月2日(月)・10日(火)・7月8日(火) 午後1時～4時		アスパアこだま2階 会議室B	市民活動推進課 ☎25-1 1 1 8
	6月2日(月)・24日(火)・7月22日(火) 午後1時～4時		市役所1階市民相談室 ※6月2日(月)のみ、市役所2階201会議室。	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分		市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1 1 4 4
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時		市役所2階 こども家庭センター	こども家庭センター ☎25-1 1 2 9(家庭児童相談室)
教 育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後2時45分		ふれあい教室(早稲田大学 本庄キャンパス90-3号館)	教育支援センター ☎080-8474-2091
教 育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		本庄ガスECOはにぼん プラザ	子どもの心の相談員 ☎080-8494-1609
ひきこもり 相 談	毎週月曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時		市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1 1 9 7
心 配 ご と	6月9日(月)・23日(月)・7月14日(月)・28日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8 9 7 6へ		本庄ガスECOはにぼん プラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
	6月2日(月)・7月7日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)		アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1 2 3 7
成 年 後 見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 6月10日(火)・24日(火)・7月8日(火)・22日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)。		本庄ガスECOはにぼん プラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
	成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分		本庄ガスECOはにぼん プラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
高 齢 者 談			本庄西地域包括支援センター(銀座1-1-1)	本庄市社会福祉協議会 ☎22-7 0 8 8
	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区域。		本庄東地域包括支援センター(本庄3-1-21)	安誠園 ☎22-6 2 6 2
			本庄南地域包括支援センター(今井1251-1)	シャローム ☎23-9 5 8 0
			児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1 5 4 5
若者就労相談 (15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約		深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階) ☎048-577-4727	

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。

広報ほんじょう 28